

# 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習開催要項

- 1.主催 日赤札幌市地区本部
- 2.開催趣旨 赤十字の理念を理解し、水を活用して健康の増進を図るとともに、思いがけない水の事故から自分自身を守るとともに、溺れた人を正しく救助して、医師（救急隊員など）に引き継ぐまでの応急の手当ができるように知識と技術を身につけることを目指します。
- 3.講習名 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習
- 4.開催期日 令和7年6月1日（日）・7日（土）・8日（日）・15日（日）  
時間：1日9：00～17：00、7日13：30～18：00、  
8・15日10：00～18：00
- 5.検定実施日 救急法基礎講習 6月1日（日）13：00～13：40  
水上安全法救助員Ⅰ養成講習 6月15日（日）16：30～18：00
- 6.講習会場 1日（日）赤十字会館 3階会議室（中央区北1西5）  
7日（土）・8日（日）・15日（日）手稲曙温水プール（手稲区曙2条1丁目2-60）
- 7.受講対象 満15歳以上（15歳になる誕生日以降に受講可能）で、一定の泳力を有する方。

## 【受講に必要な一定の泳力（技術・体力）】

項目	条件
泳力	クロール及び平泳ぎで各100m以上 クロール又は平泳ぎで500m以上
横泳ぎ	25m以上
立ち泳ぎ	3分以上
潜行	15m以上
飛び込み	1m以上の高さ

※安全管理の観点から、講習開始後に受講者の泳力が一定のレベルに達していないと指導員等が判断した場合は、講習途中においても参加をお断りする場合があります。

※上記記載の一定の泳力とは、受講に際し必要な泳力であり、検定内容を示すものではありません。

- 8.募集人員 30名

講習名	講習科目	標準講習時間
赤十字救急法	1.赤十字救急法について	4時間
基礎講習	2.一次救命処置	※検定時間を含む

9.講習科目  
及び時間

赤十字水上安全法 救助員養成講習	I	1.赤十字水上安全法について 2.水の事故防止 3.泳ぎの基本と自己保全 4.救助 5.応急手当	19時間 ※検定時間を含まない
---------------------	---	--	--------------------

10.講習方法 「赤十字救急法基礎講習教本」並びに「赤十字水上安全法講習教本」により学科・実技を指導します。

11.指導者 日本赤十字社水上安全法指導員

12.受講方法 (1)受講希望者は、5月15日(木)までに日赤札幌市地区本部あてにお申込み下さい。

(2)受講に要する費用は、

①救急法基礎講習受講料 1,500円 (教材費等)

②水上安全法救助員I養成講習受講料 700円(教材費等)

③プール利用料 1人 1,920円 (@640円×3日) ・65歳以上の方 450円

①～③の合計4,120円を、講習初日に現金にて受付します。

※65歳以上の方は2,650円 ※つり銭のないようご準備下さい。

(3)服装は、実技のしやすいトレーニングウェア等の服装で参加して下さい。

(4)受講者の携行品は、水着・スイミングキャップ・バスタオル・筆記具・その他、各自必要な物。

※当講習を受講する方で、救急法基礎講習の修了者は、講習初日の救急法基礎講習の受講は免除となります。「赤十字ベーシックライフサポーター認定証 (JRC 蘇生ガイドライン 2020) 」を持参のうえ、1日の13時00分までに赤十字会館にお越し下さい。なお、赤十字ベーシックライフサポーター認定証で、JRC 蘇生ガイドライン 2020 以前の資格の方は、有効期限切れのため、今回あらためて基礎講習も受講していただきます。

13.申込方法 (1)申込先：日本赤十字社 札幌市地区本部

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市市民文化局内

TEL011-211-3339 (平日 8:45～17:15)

(2) 申込方法

「パソコン・スマホ」の場合

ホームページ <https://sapporo-jrc.org/>



「往復はがき」の場合

講習名、講習月日、住所、氏名、ふりがな、生年月日、年齢、電話番号、学生の場合は学校名、返信先住所を記入し、5/15(木)(消印有効)までに日赤札幌市地区本部へ郵送

(3) 申込期限 令和7年5月15日(木)

14.認定証

(1)全日程を修了した方に、受講証を交付いたします。

(2)検定を行い、成績優秀な方に

赤十字救急法基礎講習：赤十字ベーシックライフサポーター認定証

赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習：赤十字水上安全法救助員Ⅰ認定証

を交付します。

15.その他

1日の会場である日本赤十字社北海道支部には駐車出来ません。

曙温水プールは、駐車出来ます。